

岩手県告示第284号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成21年岩手県告示第832号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成22年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 宮古市、大船渡市、釜石市、上閉伊郡大槌町及び下閉伊郡山田町
- 2 実施した期間 平成21年10月26日から平成22年3月12日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（基準点現況調査作業）